

平成19年度事業計画書

特定非営利活動法人ひょうご消費者ネット

1 事業実施の方針

消費者団体訴訟制度の実現後には、よりいっそう法人の実績を確立するため、各種消費者問題の情報を収集・研究し、不当な約款や勧誘行為の是正を求める活動を展開する。消費者・事業者・行政機関等に法人を広く認知してもらうため、一般消費者等に不当な約款や勧誘行為事例に関する情報提供を行い、消費者教育を含めた普及啓発活動を行い、被害の拡大防止・救済に取り組む。

2 事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込み額(千円)
消費者被害防止・救済のための調査・研究及び支援事業	消費者被害情報の検討委員会の設置・開催	月1回 通年	神戸 姫路 尼崎	10名	不特定多数の一般消費者・事業者等	30
各種消費者被害に関する情報の収集と一般消費者等に対する普及啓発事業	テーマを特定した電話による消費者被害110番	半期に1回	兵庫県司法書士会館(神戸)	15名	不特定多数の一般消費者・事業者等	10
	ホームページの設置と運営	通年	事務局	事務局	不特定多数の一般消費者・事業者等	10
	公開学習会事業者向けセミナーの開催	年4回	未定	事務局	不特定多数の一般消費者・事業者等	40
	消費者被害情報をまとめた冊子の配布	年4回	事務局	事務局	不特定多数の一般消費者・事業者等	30
	消費者問題に関する講演会への講師派遣	随時	未定	未定	不特定多数の一般消費者・事業者等	50
消費者政策の研究・提言	行政機関や国会・地方議会等に対する消費者政策の提言	随時	未定	未定	不特定多数の一般消費者・事業者等及び行政担当者等	10
不当約款・不当勧誘等の差止活動	不当約款・不当勧誘等を行う事業者に対する是正勧告	随時	未定	未定	不特定多数の一般消費者・事業者等	10
消費者団体・関係諸機関とのネットワーク事業	関係団体との情報交換	随時	未定	未定	消費者団体・関係諸機関担当者等	40